

宜 福 育 第 141 号
令 和 6 年 7 月 12 日

社会福祉法人若菜福祉会
認定こども園 ミライエ 御中

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

令和5年度の公定価格の額について

貴施設における令和5年度の公定価格の額は、別紙の表に記載のとおりです。これをもとに、各支給認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

(※)子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項(第50条において準用する場合含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

<各月ごとの年齢別の公定価格の額(副食費徴収免除加算なし)>

別紙1

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	213,920円	207,670円	130,400円	124,150円	81,990円	75,740円	65,290円	59,040円	4,700円
5月	213,920円	207,670円	130,400円	124,150円	81,990円	75,740円	65,290円	59,040円	4,700円
6月	213,920円	207,670円	130,400円	124,150円	81,990円	75,740円	65,290円	59,040円	4,700円
7月	213,900円	207,650円	130,380円	124,130円	81,970円	75,720円	65,270円	59,020円	4,700円
8月	213,900円	207,650円	130,380円	124,130円	81,970円	75,720円	65,270円	59,020円	4,700円
9月	213,870円	207,620円	130,350円	124,100円	81,940円	75,690円	65,240円	58,990円	4,700円
10月	213,870円	207,620円	130,350円	124,100円	81,940円	75,690円	65,240円	58,990円	4,700円
11月	213,870円	207,620円	130,350円	124,100円	81,940円	75,690円	65,240円	58,990円	4,700円
12月	213,870円	207,620円	130,350円	124,100円	81,940円	75,690円	65,240円	58,990円	4,700円
1月	213,870円	207,620円	130,350円	124,100円	81,940円	75,690円	65,240円	58,990円	4,700円
2月	213,870円	207,620円	130,350円	124,100円	81,940円	75,690円	65,240円	58,990円	4,700円
3月	217,540円	211,290円	134,020円	127,770円	85,610円	79,360円	68,910円	62,660円	4,700円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。